

2. 「第二次検定のみ」の受検対象者の提出書類および受検資格

(1) 受検対象者

以下の受検対象区分①～③のいずれかに該当する者が「第二次検定のみ」を受検できます。

受検対象区分① 「第一次検定・第二次検定」を受検したことがあり、第一次検定のみ合格している者
再受検申込者となりますので、インターネットからのみの申込みとなります。書面での申込みはできません。詳細は当センターホームページをご確認ください。

受検対象区分② 「第一次検定のみ」を受検して合格した者

- ②-1 令和2年度までの受験実績がなく、所定の実務経験（7～10ページ）を満たした者
- ②-2 令和2年度までに学科・実地試験もしくは実地試験の受験実績がある者※

受検対象区分③ 技術士試験の合格者

- ③-1 実地試験（令和2年度まで）の受験実績がなく、所定の実務経験（7～10ページ）を満たした者
- ③-2 実地試験（令和2年度まで）の受験実績しかない者※

技術士について

技術士法による第二次試験（平成15年文部科学省令第36号による技術士法施行規則の一部改正前の第二次試験合格者を含む）のうち以下の技術部門に合格した者

- ・電気電子部門
- ・総合技術監理部門（選択科目が電気電子部門に係るものに限る）

※受検対象区分②-2、③-2の者については提出書類を一部省略できます。（インターネットからの申込みはできません）

【提出書類】

- ・ **A票**（**A-1**、**A-2**のみ記入）
- ・ **C票**
- ・ **D票**
- ・ 証明用写真1枚（18ページ参照）
- ・ 振替払込受付証明書（18ページ参照）
- ・ 1級電気通信工事施工管理技術検定第一次検定に合格したことを証する書類の写し（受検対象区分②-2のみ提出）
- ・ 令和元年度または令和2年度の「受検票」または「不合格通知」（令和元年度または令和2年度の受験から改姓した方は、戸籍抄本（または旧姓が併記された住民票）を提出してください）

上記書類以外はすべて提出不要です。

(2) 提出書類（受検対象区分②-1、③-1の者）

受検対象区分によって提出書類が異なりますので、受検対象区分に応じた必要書類を提出してください。

受検対象区分②-1

新規受検申込者の提出書類です。

- ・ **A票**
- ・ **B票**（受検資格区分(ニ)または(ホ)で受検する方のみ）
- ・ **C票**
- ・ **D票**
- ・ 住民票
- ・ 証明用写真（18ページ参照）
- ・ 振替払込受付証明書（18ページ参照）
- ・ 専任の主任技術者として従事したことが確認できる書類（写）※1
- ・ 1級電気通信工事施工管理技術検定第一次検定に合格したことを証する書類（写）
- ・ 2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定（令和2年度までは実地試験）に合格したことを証する書類（写）※2
- ・ 卒業証明書※2
- ・ 電気通信主任技術者資格者証（写）※2

※1 受検資格区分(ニ)で受検する方のみ（25ページ参照）

※2 受検資格区分によっては提出不要（7～10ページ参照）

受検対象区分③-1

新規受検申込者の提出書類です。

- ・ **A票**
- ・ **B票**（受検資格区分(ニ)または(ホ)で受検する方のみ）
- ・ **C票**
- ・ **D票**
- ・ 住民票
- ・ 証明用写真（18ページ参照）
- ・ 振替払込受付証明書（18ページ参照）
- ・ 技術士第二次試験に合格したことを証する書類（19ページ参照）
- ・ 専任の主任技術者として従事したことが確認できる書類（写）※1
- ・ 2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定（令和2年度までは実地試験）に合格したことを証する書類（写）※2
- ・ 卒業証明書※2
- ・ 電気通信主任技術者資格者証（写）※2

※1 受検資格区分(ニ)で受検する方のみ（25ページ参照）

※2 受検資格区分によっては提出不要（7～10ページ参照）

(3) 新規受検申込者の受検資格(旧受検資格)および提出書類(受検対象区分②-1、③-1の者)

- ・受検資格区分(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)のいずれかに該当する者が受検できます。

・受検申請書類(**A票**、 **B票**^{*}、 **C票**、 **D票**)および添付書類を提出してください。
(申込みに必要な書類に不足・不備があると受検できません)
※ **B票**は受検資格区分(ニ)、(ホ)の方のみ必要です。

・実務経験の内容及び年数、指導監督的実務経験、実務経験の証明等については、11～17ページを参照してください。
- ・指定学科、専修学校等の取り扱いについては、45ページおよび当センターホームページ内の「指定学科一覧」を参照してください。

・申込書類提出後の検定区分及び新・旧の受検資格区分等の変更はできません。

受検資格区分(イ)、(ロ)、(ハ)

区分	学歴と資格		電気通信工事施工管理に関する必要な実務経験年数		申込みに必要な書類	
			指定学科	指定学科以外	受検資格に応じて必要な証明書類	区分(イ)、(ロ)、(ハ)の申込者全員が必要な書類
(イ)	学校教育法による ・大学 ・専門学校の「高度専門士」*1		卒業後 3年以上 の実務経験年数	卒業後 4年6ヵ月以上 の実務経験年数	卒業証明書(19ページ参照) ・卒業証明書は原本のみ ・卒業式で授与される卒業証書は不可 ・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等(原本のみ)が必要です ・高度専門士・専門士は、称号が記載された卒業証明書が必要です(記載がない場合は別途証明書が必要) ・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	① A票 ・21～24、29ページ参照 ② C票 ・31～32ページ参照 ・証明用写真を貼付(18ページ参照) ③ D票 ・30ページ参照 ・振替払込受付証明書を貼付(18ページ参照) ④住民票 ・18ページ参照 ※ B票の提出は不要です。
	学校教育法による ・短期大学 ・高等専門学校(5年制) ・専門学校の「専門士」*2		卒業後 5年以上 の実務経験年数	卒業後 7年6ヵ月以上 の実務経験年数		
	学校教育法による ・高等学校 ・中等教育学校(中高一貫6年) ・専修学校の専門課程		卒業後 10年以上 の実務経験年数	卒業後 11年6ヵ月以上 の実務経験年数		
	その他(学歴を問わず)		15年以上の実務経験年数 1年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。		—	
(ロ)	2級電気通信工事施工管理技術検定 第二次検定※合格者 (※令和2年度までは実地試験)		合格後 5年以上の実務経験年数 (本年度該当者は令和元年度の合格者) 1年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。		2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	※受検対象区分②の方は19ページ(4)を提出してください。 ※受検対象区分③-1の方は19ページ(5)を提出してください。
	2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定※合格後、実務経験が5年未満の者 (※令和2年度までは実地試験)	学校教育法による ・高等学校 ・中等教育学校(中高一貫6年) ・専修学校の専門課程	卒業後 9年以上 の実務経験年数	卒業後 10年6ヵ月以上 の実務経験年数	2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写) 卒業証明書(19ページ参照) ・卒業証明書は原本のみ ・卒業式で授与される卒業証書は不可 ・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等(原本のみ)が必要です ・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	
		その他(学歴を問わず)	14年以上の実務経験年数 1年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。		2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	
(ハ)	電気通信事業法による 電気通信主任技術者資格者証の交付を受けた者		6年以上の実務経験年数 1年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。 [交付後ではなく通算での実務経験]		電気通信主任技術者資格者証(写) ※カードタイプ、賞状タイプどちらでも可	

*1、*2 19ページ参照

受検資格区分(二) 専任の主任技術者の実務経験が1年(365日)以上ある者(25ページ参照)

区分	学歴と資格		電気通信工事施工管理に関する必要な実務経験年数		申込みに必要な書類	
			指定学科	指定学科以外	受検資格に応じて必要な証明書類	区分(二)の申込者全員が必要な書類
(二)	2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定*合格者 (※令和2年度までは実地試験)		合格後 3年以上 の実務経験年数 (本年度該当者は令和3年度までの合格者)		2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	① A票・B票 (B-1) ・21～29ページ参照 ② C票 ・31～32ページ参照 ・証明用写真を貼付 (18ページ参照) ③ D票 ・30ページ参照 ・振替払込受付証明書を貼付 (18ページ参照) ④専任の主任技術者として従事したことが確認できる書類の写し (25ページ⑤参照) ⑤住民票 ・18ページ参照 ※受検対象区分②の方は19ページ (4) を提出してください。 ※受検対象区分③-1の方は19ページ (5) を提出してください。
	2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定*合格後、実務経験が3年未満の者 (※令和2年度までは実地試験)	学校教育法による ・短期大学 ・高等専門学校(5年制) ・専門学校の「専門士」*1		卒業後 7年以上 の実務経験年数	2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	
		学校教育法による ・高等学校 ・中等教育学校(中高一貫6年) ・専修学校の専門課程	卒業後 7年以上 の実務経験年数	卒業後 8年6ヵ月以上 の実務経験年数	卒業証明書 (19ページ参照) ・卒業証明書は 原本のみ ・卒業式で授与される卒業証書は不可 ・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等 (原本のみ) が必要です ・高度専門士・専門士は、称号が記載された卒業証明書が必要です (記載がない場合は別途証明書が必要) ・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	
		その他(学歴を問わず)	12年以上 の実務経験年数		2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	
	その他	学校教育法による ・高等学校 ・中等教育学校(中高一貫6年) ・専修学校の専門課程	卒業後 8年以上 の実務経験年数	卒業後 11年以上 の実務経験年数*2	卒業証明書 (19ページ参照) ・卒業証明書は 原本のみ ・卒業式で授与される卒業証書は不可 ・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等 (原本のみ) が必要です ・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	
		その他(学歴を問わず)	13年以上 の実務経験年数		—	

*1 19ページ参照
*2 電気通信事業法による電気通信主任技術者の場合は、9年6ヵ月以上の実務経験年数が必要です。(資格者証の写しの提出が必要です)

受検資格区分(ホ) 指導監督的実務経験年数が1年以上、主任技術者の資格要件成立後、専任の監理技術者の指導のもとにおける実務経験が2年以上ある者(27ページ参照)

区分	学歴と資格	電気通信工事施工管理に関する必要な実務経験年数	申込みに必要な書類	
			受検資格に応じて必要な証明書類	区分(ホ)の受検者全員が必要な書類
(ホ)	2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定*合格者 (※令和2年度までは実地試験)	合格後 3年以上 の実務経験年数 (本年度該当者は令和3年度までの合格者) ※2級合格後、以下の両方を含む3年以上の実務経験年数を有している者 ・指導監督的実務経験年数を1年以上 ・専任の監理技術者の配置が必要な工事において、監理技術者の指導を受けた2年以上の実務経験年数	2級電気通信工事施工管理技術検定第二次検定(令和2年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)	① A票・B票 (B-2) ・21～29ページ参照 ② C票 ・31～32ページ参照 ・証明用写真を貼付 (18ページ参照) ③ D票 ・30ページ参照 ・振替払込受付証明書を貼付 (18ページ参照) ④住民票 ・18ページ参照 ※受検対象区分②の方は19ページ (4) を提出してください。 ※受検対象区分③-1の方は19ページ (5) を提出してください。
	学校教育法による ・高等学校 ・中等教育学校 (中高一貫6年) ・専修学校の専門課程	指定学科を卒業後 8年以上 の実務経験年数 ※左記学校の指定学科を卒業後、以下の両方を含む8年以上の実務経験年数を有している者 ・指導監督的実務経験年数を1年以上 ・5年以上の実務経験の後に専任の監理技術者の配置が必要な工事において、監理技術者の指導を受けた2年以上の実務経験年数	卒業証明書 (19ページ参照) ・卒業証明書は 原本のみ ・卒業式で授与される卒業証書は不可 ・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等 (原本のみ) が必要です ・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	